

2020年派遣
APUーセントエドワーズ大学
学部ダブルディグリー・プログラム募集要項



SEU 変更後

| | |
|-----------------------|--|
| 出願期間 | 2020年2月3日(月)～3月19日(木) 16:30 |
| 書類審査結果発表及び面接日時発表 | 2020年3月26日(木) *APU 在学生にはキャンパスターミナルにて連絡 *入学予定者には申請時に登録したメールアドレスに連絡 |
| <u>オンライン</u> 面接実施 | <u>国内学生</u> 4月13日(月)12:00-15:30 4月15日(水)15:00-17:30 4月17日(金)12:00-17:30 <u>国際学生</u> 4月13日(月)15:30-17:30 4月14日(水)09:00-14:00 4月17日(金)12:00-17:30 |
| TOEFL ITP 実施 | <u>2020年4月22日(水)</u> |
| 学内選考結果発表 | <u>2020年4月23日(木)</u> *キャンパスターミナルにて連絡 |
| <u>オンライン</u> 内定者ガイダンス | <u>第1回 4月24日(金) 13:00～</u> *参加必須 渡航までに数回実施予定 |

*上記のスケジュールは、変更される可能性があります。

*面接日は大学が指定します。面接期間中は授業以外の予定を空けておくようにして下さい。

*必要に応じて面接期間以外に個別面談を行うことがあります。その場合、日時は別途お知らせします。

目次

| | |
|---|----|
| 【プログラムの趣旨・概要】 | 2 |
| 1. 出願および選考について | 3 |
| (1) 出願条件 | 3 |
| (2) 申請方法 | 4 |
| (3) 学内選考基準 | 4 |
| (4) 採用人数 | 5 |
| 2. 期間について | 5 |
| (1) 派遣期間 | 5 |
| (2) 学籍上の取り扱い | 5 |
| 3. 内定後の手続きについて | 6 |
| (1) 必要な手続き・書類の準備 | 6 |
| 4. 単位認定および留学中・帰国後の履修について | 6 |
| (1) 単位認定について | 6 |
| (2) 留学中と帰国後の履修について | 7 |
| (3) 言語教育科目(必修)の履修免除について(英語科目/日本語科目) | 7 |
| (4) 英語基準学生の日本語履修について(注意) | 7 |
| 5. SEU 学位取得のための要件 | 7 |
| 6. 奨学金の留学期間中における取扱いについて | 8 |
| 7. 留学にかかる費用について | 8 |
| 8. 内定・合格の取消しならびに派遣の中止、中断について | 9 |
| 9. ダブルディグリー・プログラム中断の判断と APU への復学について | 10 |
| 10. APU への授業料支払いについて | 11 |
| 11. 免責事項・注意事項 | 11 |
| (1) 海外実習時における注意事項 | 11 |
| (2) プログラムの中止や内容の変更 | 11 |
| (3) プログラム参加決定後(合格発表後)の辞退について | 11 |
| (4) 査証(ビザ)の取得について | 11 |
| 12. その他 | 11 |
| (1) 個人情報の取扱いについて | 11 |
| (2) 姿勢 | 12 |
| (3) 履修計画について | 12 |
| 2019年度 立命館アジア太平洋大学 Off-campus Study Program | 13 |

<セントエドワーズ大学について>

セントエドワーズ大学(以下、SEU)は、アメリカテキサス州オースティン市にあり、特にリベラルアーツとよばれる教養教育・人間教育で高い評価を受けている大学です。国籍・文化・社会的背景、年齢、宗教の異なる多種多様な学生を受け入れています。APUとSEUは大学の理念や規模だけでなく、国際的な教育を積極的に推進している点においても大きく共通しています。APUとSEUは2007年より学生・教職員の交流を進めてきました。またSEUのあるオースティン市とAPUに隣接する大分市とは姉妹都市提携を結んでいます。

<注意事項>

- ・書類不備やデータの入力漏れがあった場合は選考の対象外となります。
- ・提出書類のコピーや入力情報の控えは、各自で控えておくようにしてください。

【プログラムの趣旨・概要】

このダブルディグリー・プログラムは、APUとSEUの学生が、所属大学の2年間と相手大学での2年間の留学をあわせて、合計4年間の学修を行い、両大学の学位取得が可能となるプログラムです。

取得できる学位

【アジア太平洋学部(APS)】

APU: 学士 (アジア太平洋学) Bachelor of Social Science

SEU: 学士 Bachelor of Arts

【SEUで所属する学部】School of Behavioral and Social Science

【SEUで所属する学科】Global Studies

4年間で2つの学位を取得するのは決して楽なことではありません。常にモチベーションを高く持ち、4年間を通じて勉強や課外活動などに積極的に継続的に取り組む必要があります。しかし、その結果得られる経験は、今後の国際化し続ける社会の中できっと大きな強みになるでしょう。

語学力を活かして人とは違った留学体験をしたい、国際的な場で様々なことにチャレンジしたい、1年間の交換留学よりも長い期間の留学の夢を叶えたい、そんなみなさんの応募を待っています！

このプログラムへの応募を検討されているみなさんへ

大学生生活の約半分をアメリカで学ぶこのプログラムは、たくさんの刺激とチャレンジに溢れています。同時に大変な苦労も覚悟してください。語学留学や短期留学と異なり、学位を取得することを目的とした留学となりますので、学ぶ分野への強い興味や、具体的な将来の目標を持つことがとても大切になります。SEUでの授業では、現地の学生と一緒に活発にディスカッションを行い、切磋琢磨しながら専門知識を身につけていきます。

その環境の中で学習するためには高い英語力はもちろんですが、学修分野や興味関心のある分野、また派遣先のカリキュラムや科目についての知識を養っておくことと、そして何より、自らの意見を

論理的に述べる力や、意見を聞いて考える力などが要求されます。応募を検討する際には、これらの点について意識をしながら準備をすることを強くお勧めします。

1.出願および選考について

(1)出願条件

| No | 条件 | NOTE |
|----|---|---|
| 1 | アジア太平洋学部に 2019 年秋セメスターに入学した 1 回生(米国国籍の学生を除く)、 あるいは、 アジア太平洋学部に 2020 年春セメスターに 1 回生として入学予定の者(米国国籍の学生を除く) | 国内学生、国際学生ともに応募できます。 日本語基準、英語基準ともに応募できます。 |
| 2 | 言語基準に達している者 | TOEFL ITP 525、iBT 71 点以上、IELTS 5.5 以上、TOEIC 700 点以上、英検準1級程度 ※2020 年 5 月 15 日までには、TOEFL ITP 550、iBT 79 点以上、IELTS 6.0 以上が必要です。 |
| 3 | 通算 GPA 基準を満たす者 (在学生のみ) | 第1セメスターの通算 GPA が 3.00 以上であること。 |
| 4 | 言語科目について 2020 年度春セメスター終了時に英語中級もしくは日本語初級を修得済みもしくは修得見込みの者 | |
| 5 | 2020 年度春セメスターに、大学が推奨する右の科目を履修する意思のある者、もしくは修得済である者 | APS 入門 国際関係論入門もしくはメディア入門もしくは文化・社会学入門 ※希望する学修分野 |

※ SEU の School of Behavioral and Social Science (Global Studies) で提供される科目は、国際関係、人文社会が中心になります。その為、APU の学修分野において、国際関係分野 (IRP) もしくは文化・社会・メディア (CSM) 分野を希望する 学生に推奨します。

(2)申請方法

申請には以下の 2 ステップが必要です。注意事項をよく読み、申請を行ってください。以下の 2 ステップを申請締切までに完了していない場合は、書類不備となり選考を行いません。

[Step 1] 証明写真(データ)および、3 つの書類を準備

オンライン申請の最後に①写真②経費支弁書③英語スコアのコピーをアップロードする必要がありますので、それらを事前に準備してください。

①証明写真(データ)

- ・正面を向き、帽子、マスク、サングラスなどは着用していない写真データを準備してください。
- ・なるべく過去6ヶ月以内に撮影されたものを使用してください。
- ・ファイル名は例に従い、「Photo_学籍番号(もしくは受験番号)_氏名(アルファベット)」としてください。

例) Photo_11111111_RITSUMEIHanako.jpeg

②経費支弁書 (PDF)

- ・経費支弁者にダブルディグリー・プログラムのウェブサイトより経費支弁書をダウンロードしてもらい、直筆署名をもらってください。その後、申請者自身も署名したものを提出してください。
- ・ファイル名は例に従い、「Financial_Support_学籍番号(もしくは受験番号)_氏名(アルファベット)」としてください。

例) Financial_Support_11111111_RITSUMEIHanako.pdf

③英語スコアのコピー (TOEFL/IELTS など)

- ・申請時には、ウェブスコアや期限切れスコアでの申請が可能です。ただし、合格後は原本のスコアコピーが必要です。
- ・英語基準学生も英語スコアを提出する必要があります。
- ・アドミッションズ・オフィスでは、入学試験時に提出されたスコアの返却は行いません。
- ・ファイル名は例に従い、「Score_学籍番号(もしくは受験番号)_氏名(アルファベット)」としてください。

例) Score_11111111_RITSUMEIHanako.pdf

[Step 2] オンライン申請(LimeSurvey)

- ・指定されている項目に記入がない場合、極端に文字数が足りない場合は選考を行いません。
- ・オンライン申請完了後は“Print your answers”をクリックし、申請内容を印刷し、保管しておいてください。ご自身の申請内容に関して質問がある際は、必ず印刷した申請内容を持参してください。印刷がない場合は疑義を受けつけません。

[Step 3]

2020年度春入学者のみ: 高校の成績証明書もしくは調査書 (要郵送)

* アップロードの必要はありません。

=郵送先=

〒874-8577 大分県別府市十文字原 1-1

立命館アジア太平洋大学

アカデミック・オフィス

ダブルディグリー・プログラム担当者宛

2020年3月19日(木)16:30 必着

(3)学内選考基準

選考は、申請書類、学修計画、語学運用能力、学業成績、面接、などの結果に基づいて、総合的に判断します。

出願時に提出するエッセイ

- 本プログラムへの参加目的が明確であるか。

語学運用能力

- 大学で勉強生活を送るにふさわしい英語運用能力を有していること。
- TOEFL 審査(書類審査通過者のみ実施)
- 書類選考通過者には TOEFL 試験を実施します。TOEFL 受験料 3,820 円を書類選考結果通知時に示される日時までに証紙で支払ってください。証紙は学内で購入できます。

面接

- 目的意識、留学計画、学修計画が明確であること。
- 派遣国社会に溶け込むのに必要な適応性があり、自らの力で留学生活における困難を乗り越える力と、それに対する心構えを有していること。
- 十分な言語運用能力を保持していること。

注意事項

- ・2020 年 5 月 15 日までに指定の言語要件に満たない場合、派遣が取りやめになります。派遣内定後もしっかりと学習に取り組んでください。
- ・原則として派遣が決定した場合は、プログラムの辞退はできません。

(4)採用人数

最大 5 名

2. 期間について

(1) 派遣期間

2020 年 8 月～2022 年 5 月(2020 年春入学者は第 2 セメスター～第 5 セメスター第 1 クォーター)
(2019 年秋入学者は第 3 セメスター～第 6 セメスター第 1 クォーター)

(2) 学籍上の取り扱い

- 留学中は、学籍状態が「通常」から「留学」に変更されます。
- 学籍が「留学」であるセメスターに、APU で履修することはできません。
- 学籍が「留学」であるセメスターに、セッション科目や放送大学等も履修することができません。
- 実際の出発時期は、2020 年 8 月ですが、2020 年度秋セメスターから学籍状態が「留学」になります。
- 2022 年度春セメスター第 2 クォーター(6 月)から APU へ復帰します。

[2020 年度派遣の場合の学籍状態]

(春入学者の場合)

| | 1 回生 | | 2 回生 | | 3 回生 | | 4 回生 | |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | ① 2020 春 | ② 2020 秋 | ③ 2021 春 | ④ 2021 秋 | ⑤ 2022 春 | ⑥ 2022 秋 | ⑦ 2023 春 | ⑧ 2023 秋 |
| APU での学籍 | 通常 | 留学 | | 通常 | | | | |

(秋入学者の場合)

| | 1 回生 | | 2 回生 | | 3 回生 | | 4 回生 | |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | ① 2019 秋 | ② 2020 春 | ③ 2020 秋 | ④ 2021 春 | ⑤ 2021 秋 | ⑥ 2022 春 | ⑦ 2022 秋 | ⑧ 2023 春 |
| APU での学籍 | 通常 | | 留学 | | | 通常 | | |

※秋入学者の場合、帰国後 APU にて一部の科目が希望する言語で開講されない可能性があります。

3. 内定後の手続きについて

(1) 必要な手続き・書類の準備

内定後、以下の書類を準備する必要があります。

① 留学申請として SEU に提出

- ・SEU への申請書 (SEU より指示があります。)
- ・高校の英文成績証明書 (入学予定者の場合)
- ・APU の成績証明書 (在学生の場合、成績証明書は 4 月初旬から発行可能)

② ビザ取得関係書類

- ・パスポート (留学期間に加えて 6 ヶ月以上の残存有効期間が必要)
- ・ビザ取得関係書類 (残高証明書 2 通 ※英語標記、通常 19,848US ドル以上の残高が必要) ビザ取得に必要な書類はアメリカ大使館のウェブサイト等でご確認ください

③ APU への書類提出

- ・誓約書
- ・留学願

④ 留学のための保険手続き

個人で既に参加している場合も、APU 及び SEU が指定する海外旅行保険、JCSOS 危機管理システム (J-TAS) への加入が必要です。保険加入に関する詳細は、内定者に第 1 回目のガイダンスで説明します

⑤ 予防接種

ガイダンスにて別途説明します。

4. 単位認定および留学中・帰国後の履修について

(1) 単位認定について

- 派遣先での単位は、在学中のすべての単位認定を含め、APU の各セメスターの履修登録上限単位数に関わらず、60 単位を上限として認定を行います。
- 単位認定は、SEU の正規課程において修得した科目のうち、本人からの申請に基づき、教学部ならびにアジア太平洋学部で審査の上、行います。

- APU の開講科目と全く関連性の無いもの(体育、芸術等)の単位認定は、原則として行いません。
- 単位認定の結果、SEU での単位がAPU設置科目に認定された場合、それ以後、APU にてその科目を履修登録することはできません。また、その科目をすでに APU で履修済の場合は、単位認定をすることはできません。
- 認定された単位は、成績評価欄に[T]として記載されます。
- このプログラムに応募する際は、申請時の履修状況と照らし合わせながら、SEU での履修科目や、帰国後の本学での単位認定と卒業及び進路について十分な計画を立てる必要があります。詳細は内定者ガイダンスで説明します。

(2) 留学中と帰国後の履修について

留学中を含む、本学での履修計画は、各自の卒業時期に関わる重要事項です。履修計画によっては、4 年間で卒業ができなくなる場合があります。必ず各自の履修状況と所属学部のカリキュラムを確認し、しっかりと計画を立てて留学に臨んでください。下記の「5. SEU 学位取得のための要件」の表に記されているように、一定数の単位をSEU及びAPUにて取得する必要があります。

(3) 言語教育科目(必修)の履修免除について(英語科目/日本語科目)

入学基準言語と反対の言語を履修する場合、その履修開始レベルはプレースメントテストの結果により入学時に決定されます。ただし、渡航中に大学が指定する試験のスコアを取得し、APU で学習を再開する直前のセメスターに申請をして許可された場合に、英語科目/日本語科目の履修免除を受けることができます。申請の基準は言語により異なりますので、詳細は以下アカデミック・オフィスのホームページを確認してください。

<http://www.apu.ac.jp/academic/page/content0294.html/?c=17>

言語教育科目(必修)の履修免除に関するお問い合わせ:cleac@apu.ac.jp

(4) 英語基準学生の日本語履修について(注意)

英語基準学生で日本語科目が必修になっている学生は、APU を卒業するために日本語中級までの履修を完了する必要があります。春入学者の英語基準学生は、入学後 1 セメスター経った後に APU を離れるため、日本語科目の必修科目全ての履修を終えずに留学に出て行く可能性が高く、その場合は、留学中に日本語能力試験を受けるか、留学後に日本語を再度履修することとなります。留学中に日本語を学習し、日本語能力を維持するのは大変な努力が必要なので、日本語科目の履修がうまくいくかどうか十分に検討して応募をしてください。

※母語が日本語で英語基準の学生は、日本語を履修する必要はありません。

5. SEU 学位取得のための要件

4 年間で両大学の学位をとる必要があるため、お互いの学位取得要件を満たすために履修しなければならない科目があります。そのため SEU 在籍中は、SEU のアカデミック・アドバイザーと相談しながら、履修を進めてください。

また、以下の表の通り、SEU、APU で一定の単位数を修得するため、計画的な履修を行う必要があります。SEU で学位を取得するためには、2 年間で最低 52 単位の取得が必要です。

春(4月)入学生<単位修得モデル>

| セメスター | 受講大学 | SEU 修得 単位数 | 履修必須単位数内訳 | APU で修得する 単位 |
|----------|-----------|---------------|---|-----------------|
| 1 セメスター | APU | 15 単位 | APU で修得した単位を SEU にて単位認定 | 16 単位 |
| 2 セメスター | SEU | 60 単位 | SEU において各セメスター約 15 単位を APU が申請に基づき単位認定 | 60 単位 (最大) |
| 3 セメスター | SEU | | | |
| 4 セメスター | SEU | | | |
| 5 セメスター | SEU / APU | | | |
| 6 セメスター | APU | 45 単位 | APU で修得した単位を SEU にて単位認定 | 48 単位 |
| 7 セメスター | APU | | | |
| 8 セメスター | APU | | | |
| 総 SEU 単位 | | 120 単位 | | |

秋(9月)入学生<単位修得モデル>

| セメスター | 受講大学 | SEU 修得 単位数 | 履修必須単位数内訳 | APU で修得する 単位 |
|----------|-----------|---------------|--|-----------------|
| 1 セメスター | APU | 30 単位 | APU で修得した単位を SEU にて単位認定 | 32 単位 |
| 2 セメスター | APU | | | |
| 3 セメスター | SEU | 60 単位 | SEU において各セメスター約 15 単位を修得 A PU が申請に基づき単位認定 | 60 単位 (最大) |
| 4 セメスター | SEU | | | |
| 5 セメスター | SEU | | | |
| 6 セメスター | SEU / APU | | | |
| 7 セメスター | APU | 30 単位 | APU で修得した単位を SEU にて単位認定 | 32 単位 |
| 8 セメスター | APU | | | |
| 総 SEU 単位 | | 120 単位 | | |

6. 奨学金の留学期間中における取扱いについて

国際学生授業料減免制度を受けている国際学生や、優秀者育英奨学金および修学奨励奨学金を受給中の国内学生は、留学中も減免を受け続ける事が可能です。ただし、他の学生と同様、留学中にも継続審査があります。

その他、詳細はスチューデント・オフィスに確認をしてください。

7. 留学にかかる費用について

留学中には、以下のような費用がかかります。(SEU への入学金、授業料は不要!)

| 1) 授業料 | 2) 宿舍費 | 3) 食費 | 4) その他 |
|---------|----------------|----------------|--|
| APU に納入 | 自己負担 (現地通貨) | 自己負担 (現地通貨) | 渡航費、書籍代、保険料*、パスポート、 ビザ申請料、娯楽費、その他個人的活動に関わる 費用等 |

* 大学指定の海外旅行傷害保険(2年間で約20万円)、危機管理支援システム(2年間で約5万円)への加入が義務付けられています。これらは、出発前に一括で支払う必要があります。また、米国滞在中は、SEUが指定する健康保険への加入も必要です。

*寮費は1セメスターで概ね3,000ドル台~4,000ドル台です。入居状況によっては、必ずしも入寮できるとは限りません。

[留学先の生活費目安 (年間)] 約110—150万円

備考: 上記費用にはAPU授業料は含みません。

8. 内定・合格の取消しならびに派遣の中止、中断について

以下のいずれかに該当する場合、プログラムの内定・合格を取り消し、もしくは派遣中止、中断となる場合があります。

- ① APUもしくはSEUでの成績不振により4年間でのプログラム修了ができないと判断される場合
- ② 2019秋入学:第2セメスターにおいて通算GPAが3.00を下回った場合
2020春入学:第1セメスターにおいて通算GPAが3.00を下回った場合
- ③ 2020年春セメスター終了までに英語中級もしくは日本語初級を修得できなかった場合
- ④ 2020年5月15日までに言語要件(TOEFL ITP 550点以上、iBT 79点以上、IELTS 6.0以上)を満たせなかった場合
- ⑤ 受入先大学の事情などによりプログラムの中止が適当と判断される場合
- ⑥ 懲戒の対象になるなどAPUを代表する学生として適当でないと大学が判断した場合
- ⑦ 指定の海外旅行障害保険などに加入しない場合や、必要なガイダンスに参加しないなど、大学の指示に従わない場合
- ⑧ 派遣地域の安全上の問題により、大学が派遣中止決定をした場合
- ⑨ 負傷・病気等で留学が適当でないと大学が判断した場合
- ⑩ 不正行為を行った場合
- ⑪ その他、学生としての本文に反した場合
- ⑫ SEUで以下の条件を満たせない場合
 - ・ SEUでの通算GPAは2.00以上を保つ必要があります。
 - ・ 通算GPA 2.00未満の場合、次のセメスターはGPAを上げるための第1経過セメスターとなり、第1経過セメスターにおいて、通算GPA 2.00以上を取る必要があります。
 - ・ 第1経過セメスターにおいて、通算GPAが2.00未満だった場合は退学になります。ただしセメスターGPAが2.25以上かつ12単位以上取得できた場合のみ、第2経過セメスターに進むことができます。
 - ・ 第2経過セメスターにおいて、通算GPAが2.00未満だった場合は退学になります。
- ⑬ SEUで当該期間までに定められた単位数を取得できない場合
以下の表に記載のSEUでの最低修得単位数が修得できない場合はプログラムを中断します。

春入学者

| セメスター | 受講大学 | 最大登録 単位数 | SEU での 最低修得 単位数 | 期間 |
|-------|------|-------------|-----------------------|----|
| 1 | APU | 18 単位 | - | |
| 2 | SEU | 15～18 単位 | 16 単位 | A |
| 3 | SEU | 15～18 単位 | | |
| 4 | SEU | 15～18 単位 | 34 単位 | B |
| 5 | SEU | 15～18 単位 | 52 単位 | C |
| | APU | 20 単位 | - | |
| 6 | APU | 20 単位 | | |
| 7 | APU | 24 単位 | | |
| 8 | APU | 24 単位 | | |

秋入学者

| セメスター | 受講大学 | 最大登録 単位数 | SEU での 最低修得 単位数 | 期間 |
|-------|------|-------------|-----------------------|----|
| 1 | APU | 18 単位 | - | |
| 2 | APU | 18 単位 | - | |
| 3 | SEU | 15～18 単位 | 16 単位 | A |
| 4 | SEU | 15～18 単位 | | |
| 5 | SEU | 15～18 単位 | 34 単位 | B |
| 6 | SEU | 15～18 単位 | 52 単位 | C |
| | APU | 20 単位 | - | |
| 7 | APU | 24 単位 | | |
| 8 | APU | 24 単位 | | |

9. ダブルディグリー・プログラム中断の判断と APU への復学について

A 期間で SEU での修得単位数が 16 単位に達しない場合、SEU の成績表が届く 5 月下旬にプログラムを中断し、次の秋セメスターに APU に復帰します。

- ・ B 期間で SEU での修得単位数が 34 単位に達しない場合、SEU の成績表が届く 1 月下旬にプログラムを中断し、次の春セメスターに APU に復帰します。
- ・ C 期間で修得単位数が 52 単位に達しない場合、SEU の学位取得は不可となります。APU には春セメスターの第 2 クォーター復帰します。

ダブルディグリー・プログラム中断となった場合、SEU で修得した単位は 60 単位(海外交換留学、国内留学、放送大学、編転入時の単位認定、入学前単位認定を含む)を超えない範囲で APU 復帰後に単位認定を行います。

10. APU への授業料支払いについて

留学中は、原則、海外で学費支払手続きができません。国際学生、および国内学生のうち学費を自己負担している場合など申請者自身が経費支弁者の場合は、派遣内定後、所定の学費納付手続きをとり、派遣前に留学期間中に納付が必要な学費全額を自身のゆうちょ口座に入金する必要があります。多額の学費を経費支弁者が負担することになるため、申請前に十分に話し合ってください。なお個別に学費の確認を希望する場合は、内定後アドミニストレーション・オフィスへお問合せください。また学費納付方法について問題がある方は、内定後(あるいは申請前でも)、アカデミック・オフィスの担当者に別途相談をしてください。

11. 免責事項・注意事項

(1) 海外実習時における注意事項

本プログラムの実習期間中に、プログラムの当事者(APU、派遣先大学、現地機関)以外の第三者(組織、個人)による不法行為が原因で本人に事故や損害が生じた場合、本人が訴訟、それに関わる対応等の責任を負わなければなりません。プログラムの当事者(APU、派遣先大学、現地機関)はその責任を負いません。

(2) プログラムの中止や内容の変更

参加者の健康や安全を第一優先するため、実習先で天災・災害・ストライキ・伝染病・政治情勢の変化・戦争・テロ、不可抗力に起因する事態が発生した場合やその他の事情等によりプログラムの中止や内容の変更を行う場合があります。プログラムの中止や内容が変更になる可能性も念頭においた上で、無理のない履修計画を行ってください。

(3) プログラム参加決定後(合格発表後)の辞退について

大学は皆さんがプログラム申請をした時点で参加の意思があるものとして選考を行います。従って、プログラム参加決定後(合格発表後)の辞退は認められません。申請する際は、事前にプログラム内容をよく確認し、辞退することがないよう準備を行ってください。

(4) 査証(ビザ)の取得について

出発から帰国までに必要となるビザを確認の上、学生本人の責任で申請してください。必要となるビザは、学生の国籍や派遣国・地域、滞在期間などによって異なります。必要となるビザ(トランジットビザを含む)および必要書類等は各大使館のホームページ等で各自確認してください。なお、ビザ申請要件は予告無しに変更される場合がありますので、最新情報を入手するようにしてください。万一、派遣先大学の到着期限までにビザが取得できない場合は、APU での履修登録時期に影響する可能性があります。入学許可書到着後すぐにビザを申請するようにしてください。

12. その他

(1) 個人情報の取扱いについて

プログラム参加に関わる調整・手続きを進める上で、第三者(APU 教職員、APU ヘルスクリニック、派遣先大学・機関、旅行代理店、保険会社、危機管理サポート会社、宿泊施設、日本および参加学生の母国、ならびに派遣国の大使館、領事館、外務省等)に対して個人情報を提供することがあります。提供する情報には、氏名、性別、国籍、E メールアドレス、生年月日、パスポート番号、健康に関わる情報があ

ります。

(2)姿勢

プログラムでの経験が有益なものになるかどうかは、参加者自身の姿勢や努力が大きく左右します。海外で異文化を受け入れる柔軟性や積極的な学習姿勢を持つことが必要です。各自でプログラムの参加目的をしっかりと定めてください。なお、派遣前に行うガイダンスへの出席は必須です。無断欠席は認めません。その他、書類の提出期日は必ず守ってください。また、プログラム参加中は大学が定めたルールを守らなければなりません。大学が定めたルールとは、別途「プログラムに参加するにあたっての遵守事項(誓約書)」の他、自動車・バイク運転、レジャースポーツの禁止があります。

(3)履修計画について

本プログラムによる履修科目・修得単位数が、卒業までの履修計画において問題がないか、十分に確認してください。プログラム合格後に問題が判明した場合も、履修の特別配慮等はありません。自己の責任において、プログラムへの応募を行ってください。

2019年度 立命館アジア太平洋大学 Off-campus Study Program

Off-campus Study Program(単位認定留学(EXPLORE)及びAPU グローバルリサーチプログラムを除く)に参加するにあたっての遵守事項

1. 基本姿勢

立命館アジア太平洋大学 Off-campus Study Program(以下「プログラム」という。)に参加する学生は、次の点を遵守しなければならない

- (1) プログラムの目的と主旨を理解し、積極的に真面目な態度で勉学に励まなければならない。
- (2) 立命館アジア太平洋大学(以下「本学」という。)の学生として自覚と誇りを持って、本学および派遣先大学・機関(以下「派遣先」という。)の名誉を傷つける行動は慎まなければならない。
- (3) プログラム期間中は、日本の法令および本学の諸規則の他、派遣先の国・地域の法令および諸規則を遵守し、本学および派遣先の教職員の指示に従わなければならない。
- (4) 遵守事項に反する事態を生じさせた場合は、本プログラムへの参加取消・帰国措置を命じられても、異議を申し立ててはならない。

2. 健康管理等

- (1) 健康管理は、自らの責任で行うこと。
- (2) 渡航前に、本学が指定する海外旅行傷害保険および危機管理支援システム(J-TAS)等へ加入すること。(海外プログラムのみ)
- (3) 既往症等ある場合は、申し出ること。
- (4) 「Off-campus Study Program 参加学生 健康状況および学習面における支援自己申告書」を提出すること。
- (5) 傷病等により入院加療の医療措置が必要となった場合は、すみやかに本学および派遣先に報告するとともに教職員の指示に従うこと。ただし、これらの措置に必要な費用の内、保険の補償限度額超過分については、本人が負担すること。
- (6) 緊急に医療手当または手術の必要が生じ、本人または保証人の同意を得る時間的猶予がない場合は、本学もしくは派遣先の教職員または医師の判断によって処置することに同意すること。

3. 経費および補償

- (1) プログラムに要する費用(実習費・宿泊費・交通費・保険料等)は、指定の期日までに納入すること。
- (2) 募集要項に定める所定の期日後に、本人の傷病、処分等の理由によってプログラムへ参加または継続ができなくなった場合、または辞退した場合には、必要経費(派遣先から本学に請求された必要経費を含む)を負担すること。
- (3) 天災・災害・ストライキ・伝染病・政治情勢の変化・戦争・テロ、その他不可抗力に起因する事態によって、プログラムの中断や内容の変更があった場合、本学および派遣先に損害賠償を要求せず、3.(2)と同様の費用を負担すること。
- (4) 本人の不注意または本学および派遣先が管理できない状況下で、事故、病気または死亡事故が発生した場合、本学および派遣先に対して何等の金銭的またはその他の責任を問わないこと。
- (5) 本人の所有物の盗難や損害、交通事故、刑事事件等が本学および派遣先が管理できない状況下で発生した場合は、本人の責任で対応しなければならないこと。

- (6)故意または過失により、第三者または本学に損害を与えた場合は、賠償の責を負わなければならないこと。
- (7)プログラムの実習期間中に、本学、派遣先以外の第三者団体、個人、ホームステイ先等による不法行為が原因で本人に事故や損害が生じた場合、本人が訴訟やそれに関わる対応等の責任を負わなければならない。本学、派遣先はその責任を負わない。

4. 入国・帰国（海外で実施されるプログラムのみ）

- (1)プログラム実施期間前に個人で入国してはならない。
- (2)プログラム実施期間終了後は、速やかに帰国しなければならない。派遣先国の滞在期間延長は、認められない。
- (3)(1)および(2)の規定にかかわらず、本学が必要と認めたプログラム(海外交換留学、ダブルディグリー・プログラム、短期サマープログラムおよび短期ウィンタープログラムを含む)においては、本学が事前のガイダンスで指定する方法により、出国日および帰国日を事前に大学に申告するとともに、自己責任で現地集合し、帰着するものとする。

5. 誓約書の提出

上記事項を理解し、本人および保証人による誓約書を提出すること。

【 アカデミック・オフィス／ダブルディグリー・プログラム担当 】

TEL : 0977-78-1101 / FAX: 0977-78-1102

E-mail : dudp@apu.ac.jp

担当者 : 河野 小野